

平成28年度第6回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

- 日 時： 平成28年10月25日（火） 午前10時30分から12時10分まで
- 場 所： 京都市立病院 本館5階会議室
- 出席者： 理事長 森本 泰介
理 事 森 一樹，黒田 啓史，桑原 安江，大森 憲，位高 光司，山本 壯太，
能見 伸八郎，木村 晴恵
監 事 長谷川 佐喜男，中島 俊則
事務局 阿部経営企画局次長，長谷川担当部長，大島業務推進担当副部長，
高橋経営企画課長，竹内職員担当課長，澤井管理担当課長，
北川京北病院事務長

1 開会

2 報告等

(1) 京都府地域医療構想について

資料1に基づき阿部経営企画局次長から説明

- 病院経営に非常に大きな影響を与えるだけでなく，高齢化が進む中，市民にとっても大きな影響のあるものである。来年の3月に構想が決定されるとのことだが，いつから実施されるのか。高度急性期と急性期の違いは何か。

また，2025年の国の推計値と各病院が病床機能報告で提出した数値を比較すると，高度急性期・急性期については，2025年にはベッドが余り，回復期が不足する試算となっている。

一方で，自院の6年後の病床機能については，現状より，さらに高度急性期を目指していく計画となっており，時代の流れに逆行しているようにも見える。今の病院の特徴を生かしていくこと，地域包括ケアシステムとの関係，市立病院のあり方，市民の理解等を含め，どのように考えているか。

→ 地域医療構想については，来年3月までに，府においてパブリックコメントを実施し，3月の府議会での議決をもって決められることになる。スケジュールについては，府議会の議決時には，細かなスケジュール案も示されるものと想定している。

高度急性期かどうかは，より手厚い看護が必要かどうか，7対1看護師配置を基準として説明されてきたが，その中身について厳しくされる議論がある。集中治療室またはそれに準じる医療とも言われており，そのように国は説明の仕方を変えながら病床再編の動きをコントロールしている。

特に，平成30年度の次の診療報酬改定では，必要とされる重症度，医療・看護必要度を28%に引き上げる議論が出ている。そうであれば，2025年を待たずに高度急性期病院が淘汰されていくことになる。

地域医療構想の実施にあたっては，同じ医療圏に属する病院間で，適正数値に向かって自主的に協議を行い，変更を図っていくことが求められており，これが達成できない場合，特に公的病院については，病床機能の変更について強い指示等がある可能性が高いと思われる。

当院のあり方，病床再編に関しても，病院単体で考えるのではなく，医療圏全体で検討していく必要がある。

- 必要病床の数値にはどのような意味合いがあるのか。患者は拒否できない。ペナルティはあるのか。
 - 診療報酬上，地域包括ケア病床等は包括請求になっているので，必要な治療をしてもその分の収入が確保されず経営が立ち行かなくなる。事実上高度な医療ができなくなる。
- 高度急性期病棟を6年後に2病棟増やす計画であるが，どのような判断で計画したのか。

- 中期計画を前提とした数値である。今後見直す状況が生まれる可能性がある。
 - 他都道府県と比較し、京都特有の特徴はあるか。
 - 京都市などの南部の都市部と、北部に大きく分けられるが、南部では医療過密し、北部では医療が不足している構造がある。特に問題は、当院の属する京都・乙訓医療圏で、このエリアは典型的な大都市の医療圏の問題を抱えており、厳しい競争にさらされている。
 - 京都市では看護学校が増えているものの、少子化はすさまじく、看護師を含め医療従事者の確保が難しい状況が続いている。看護師が集まらなると、そもそも高度急性期病棟を維持できないので、今から対策を取ってほしい。
 - 経営的なことだけを考えれば慢性期がいいかもしれないが、医師・看護師に選ばれる病院でないといけなと考えている。
 - 社会的背景からも看護大学は増える傾向にあるが、将来的にもまだ足りないと言われている。敷地隣の京都看護大学の学生も、いろんな病院に実習へ行っている。7対1であり、教育体制等も充実している魅力ある病院であることを学生に発信し続けたい。
 - 京北病院は、地域に唯一の病院で、急性期病院というのはだれしも認めるところだ。一方で市立病院は、競り合っていくためにもさらにアピールが必要だ。
 - 高度急性期病院として、魅力ある病院を目指されているが、急性期レベルの患者が来た際は、病院としてどう対応していくのか。患者は状態に関係なく診てもらいたいと思うのでは。
 - 周辺の医療機関と機能分化と連携を深めることで対応していく。患者さんからも医療従事者からも選ばれる病院へ向けて努力してまいりたい。
- (2) 経営状況月次（9月）報告について
資料2に基づき阿部次長から説明
- 9月はシルバーウィークがあり休日が多いので、病院経営にとっては厳しい時期だが、良い数値を保っており、評価できる。
- (3) 月次収支（8月まで）報告について
資料3に基づき阿部経営企画局次長から説明
- 薬価交渉の結果については、いつから反映されるのか。
 - 上半期の分は、9月の支出にまとめて反映されることとなる。
- (4) 病棟・病床編成の変更について
資料4に基づき森本理事長から説明
- (5) 新しい専門医制度について
資料5に基づき森本理事長から説明
- (6) その他
資料6に基づき、長谷川担当部長から京都市立病院の環境への取組について説明。
参考資料に基づき、森理事から全国自治体病院学会の経営管理分科会で最優秀演題に選ばれた「当院の医療の質改善への取組」について説明。
高橋経営企画課長からメディア掲載履歴について説明。

3 閉会